

# ふくし TIME'S

<http://www.knsyk.jp>

福祉タイムズ



ともしび運動

7  
2010 No.704



## 大正琴の仲間は、私の人生の宝物

(写真・菊地信夫)

どこか懐かしい音色と時折どっと響く楽しげな笑い声。相模原市を中心に県央、県西地区などで70教室、約800人もの会員を教えているのは、大正琴サークル湖陽会代表の吉田ヤエさん。

大正琴に魅了されて28年。保育園や老人ホーム、公民館、病院などで演奏を披露したり、海外での交流も行う。年1回、会員が一堂に会するチャリティー演奏会「湖陽祭」では、本会のほか、神奈川新聞厚生文化事業団、日本赤十字社への寄託が続けられている。

「大正琴は音符を必要としないので、誰でも簡単に覚えることができますし、両手を使いますので、認知症の予防にも最適です。歌謡曲、演歌、クラシックなどのジャンルを問わず、こんなに手軽に親しめる楽器はありませんよ」と吉田さんはその魅力を紹介します。三十代から卒寿を迎えた方まで、幅広い世代の方々の交流や生きがいづくりにもつながっている。

湖陽祭の締めくくり、会場と一体となった大合奏は圧巻の一言。息の合った四重奏が美しいハーモニーを奏でる。「たくさんの仲間は、何より大切な宝物です。皆で演奏できるという喜びや幸せを分かち合っています。寄託や訪問活動は、大正琴を続けていられることへの感謝の気持ちで、続けることに意義があると感じています」と、その笑顔には優しさと温かさがあふれていた。

## CONTENTS

### 特集

身近な地域での権利擁護相談・支援体制の充実に向けて…2

### NEWS & TOPICS

「パソコンひろば大井」がオープンほか…4

FOCUS「利用者本位を地域で支える」…5

でかけてみませんか…6

### 連載

社会的ケアの広がり～個人と家族を支える～第4回…8

### 県社協のひろば

神奈川県福祉作文コンクール、ともしびポスター・絵本コンテスト作品募集…10

### かながわHOT情報

小田原市社会福祉協議会…12

# 身近な地域での権利擁護相談・支援体制の充実に向けて ～支援者の実践と連携・協働の強化をめざし事例集発行～

かながわ権利擁護相談センター（あしすと）では、平成19年度から弁護士等専門家派遣事業（県委託）を実施し、市町村がかかえる困難ケースへの支援や、関係機関間のネットワークづくりへの支援を進めています。

住み慣れた地域で安心して、その人らしい暮らしを確保するために、支援者同士の問題状況の共有、支援課題に応じたネットワークがいかにか重要かを、3年間の派遣事業から相談事例集「地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて」としてまとめました。事例集の内容の一端をご紹介しますことで、相談支援における権利擁護の充実に向けた課題について考えます。

**当事者の声なき声に気付き、関係者と共有していますか？**

権利擁護相談の当事者は、自分から困っていることを伝えられないことが多い、社会的に大きな事件にならないまでも、虐待やトラブルに巻き込まれるなどの権利侵害を受けやすい状況にあります。

また、支援する側も、知識や経験の少ない中で不安を感じながら相談に対応していたり、生活課題が十分に受け止められないまま、事案がたらい回しにされたり、「本人の自己決定」という名目のもとで、必要な介入が行われないなどの課題があることも、派遣事業を通して見えてきました。

**その人らしい生活を支える、支援者（機関）の専門性への期待**

あしすとでは、当事者団体や市町村相談機関、弁護士、学識経験者から構成する相談事業推進委員会で、「身近な地域における権利擁護相談体制の充実」に向けて協議を重ねてきました。

内嶋順一委員長（横浜弁護士会）

は、事例集の中で、地域による権利擁護相談支援が定着してきた状況を評価しつつ、行政と民間相談機関との、あるいは相談を受け止める職員個々の認識のズレや経験の差など、取り組みの市町村格差を課題として挙げ、「関係機関が自らの考えや方針のみで事案に関わるのではなく、それぞれの機関が自己の受け持つ役割を自覚し、どのようにふるまえば本人の権利擁護に効果的に貢献できるのか、『自己の求められる立場を理解』して行動する態度が求められる」とまとめています。

**市町村域での権利擁護に関する相談支援の充実に向けて**

事例集では、地域で相談を受け止め、問題解決の仕組みをつくるため、次の課題提起を行っています。

**支援者（個人）の視点**

- ・ 福祉専門職として、目の前にある困りごとを見逃さない
- ・ 相談者を中心とした、生活課題の本質を捉える専門性の向上

**支援機関（組織）の視点**

- ・ それぞれの相談支援機関の役割

と目標についての認識の共有  
・ 相談支援機関の専門性の維持  
**ネットワークの視点**

・ 総合調整機能を備えた相談支援ネットワークの構築

・ 関連事業や法制度の活用に関する協働のイメージづくり

**地域づくりの視点**

・ 関係機関ネットワークによる支援の普遍化

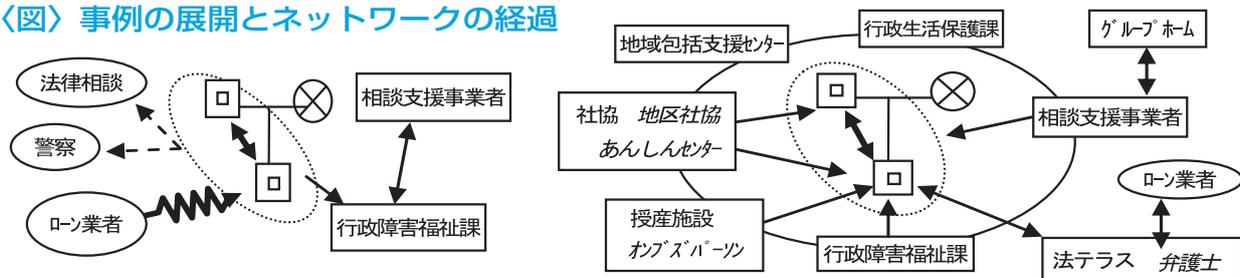
・ 個別ケースから見える生活課題の地域へのフィードバック

・ 地域を構成するすべての人たちが、一人の命を守るためにそれぞれの立場で気付き、発信し、つながり合える地域づくり

## 掲載事例テーマ

- (1) 障害福祉・高齢福祉・地域福祉のネットワーク形成による、障害のある子と高齢の親世代への支援アプローチ
- (2) 本人意向を支えるための行政・施設・社協によるネットワーク形成、本人と異なる意向を持つ親族へのアプローチ
- (3) 地域支援ネットワークの再構築による、判断能力の低下した独居高齢者支援へのアプローチ
- (4) 頼れる親族のいない独居高齢者に関する債務整理の早期発見、早期介入アプローチ

〈図〉事例の展開とネットワークの経過



〈初期相談時〉  
高齢の親と障害のある子が債務整理の相談に行ったが解決しなかった。

（第1～2期を省略）

〈第3期〉  
関係機関の連携により、債務整理を完了。親子の地域での自立生活に向けた支援が展開されるようになった。

**支援課題に応じた段階的なネットワークの形成による事例を紹介**

知的障害のある男性と高齢の親から、「仕事を辞めたが、親の年金だけでは生活が成り立たないのので就職したい」「訳の分からない借金の督促が来て怖い」という相談が、障害福祉課に入った事例があります。相談を引き継いだ相談支援事業所を中心に、子の障害年金申請や就労支援、生活保護申請などを行い、借金の整理に関しては、あしすとから派遣した弁護士がローン業者への対応について情報整理を行い、収入の確保と生活不安の解消など、当面の問題解決を図りました。

さらに、世帯の生活自立に向けてケース会議を重ね、金銭管理は社協のあんしんセンター、高齢の親には地域包括支援センターが関わるなど、支援のネットワークは大きく広がっていきました。

事例集には、この事例を含め四つの事例を、ネットワークによって権利擁護支援が展開された経過を中心に、丁寧に分かりやすく示

しました。特に、支援状況を初期相談から第一～三期までの段階に分け時系列で図解し（上図）、権利擁護の支援課題が見つかった契機、支援機関の具体的な役割分担、あしすとが活用された時点を示し、実際に支援に携わる方々が事例集を読んだ際に、自らが関わるケースに引き付けて、具体的な連携方策を考えられるよう工夫しています。

事例集作成に携わっていただいたある相談機関の職員は、「誰がいつ介入するのか迷っているうちに課題が大きくなってしまった」、「誰もが自分の分野ではないような意識が見られる」などの実態があるとし、支援者が権利擁護相談に介入する難しさに触れていました。こうした意識を持ってしまいがちな実態があるからこそ、支援者が孤立せずに、連携意識を持つ関係機関がネットワークする中で支援が必要になると考えます。

**地域の実情に沿った権利擁護ネットワークの構築を**

権利擁護に関する相談の多くが、社会的孤立や判断能力の不十分さ、

親族間の対立など、背景に複雑な問題を抱えている現実を踏まえ、関係機関が共に考え合う姿勢をもち、ケースの検証などを通して相互の役割や地域の課題共有の場を蓄積していくこと、そして、少しずつでも成功事例を確認し合いながら、具体的な支援のノウハウを積み上げ、関係者の新たなケース対応への力量を高めることが重要です。

あしすとでは、地域で開催される会議や研修会等の機会をとらえ、本事例集を活用してネットワークによる相談支援の充実を図っていきたくて考えています。相談支援に携わる多くの方々の実践に、本事例集が参考となり、権利擁護相談に関わるネットワーク形成が進むことで、それぞれの地域の実情に沿った支援体制が作られていくことが期待されます。

本事例集ならびに、掲載事例で活用された社会資源に関する情報等を掲載した資料編は、県内の相談機関等に送付、本会ホームページにも掲載しています。

（かながわ権利擁護相談センター）

## 「パソコンひろば大井」(足柄上郡大井町)がオープン

五月二十六日に県内六カ所目のIT利活用地域拠点(県西地区)として「パソコンひろば大井」がオープンしました。

大井町保健福祉センター(町管理)の協力のもと、ともしびショップゆうが会場を提供し、大井町ともしび運動推進協議会が事務局を、県西地域を中心に活動する(N)パソコンサークルが、障害当事者のパソコン利活用の支援をするなど、地域の関係者がそれぞれの持ち味を生かした役割分担で運営を行います。

障害のある方のパソコン利活用に欠かせないのは、使いやすく工夫された支援機器やソフトが、本人の心身の状態に応じて選択できることに加えて、本人の気持ちに寄り添いながら、支援するパソコンボランティア(通称:パソコンボラ)の存在があること。

地域作業所の仕事帰りに参加された福山雅実さんは、「初めてパソコンボラさんと取り組んだパソコンは楽しかった!また来たい」と



地域の新しいネットワークが誕生!

開設日: 毎月第4水曜日  
13:30~15:30(無料)  
場所: ともしびショップゆう  
(大井町金子1964-1)  
問合先: 大井町社協 0465-84-3294  
他地域のひろばの状況は<http://www.knsyk.jp/>でご確認下さい

### (ともしび運動推進担当)

いいいます。また、別の参加者の母親は「家のパソコンには全く興味がなかったが、今日は落ち着いて操作しています。知り合いにもこのひろばの事を教えたい」と話します。

ゆうの店長石川あぐりさんは、「この取り組みを多くの人に知ってもらい、障害や世代を超えた地域の憩いの場として活用してほしい」と期待を膨らませます。

「今後は地元が進めるパソコンボラの発掘や、仲間づくりにも協力していきたい」とパソコンサークル代表の平井俊春さん。パソコンを通じて生まれた新しいつながりが、地域にやさしい心のともしびを広げていきます。

## 第九回かながわ高齢者福祉研究大会開催報告

去る六月十八日、本県の高齢者福祉施設において実践されている排泄・入浴ケアや認知症ケア、相談援助等、介護に関わるさまざまな取り組みの発表の場として「第九回かながわ高齢者福祉研究大会」が開催され、県内の高齢者福祉施設職員、介護・福祉分野での活躍が期待される学生等、約千八百名が参加しました。

本大会は、高齢者福祉サービスの質の向上、人材の育成と確保を目的に、平成十四年から毎年開催しています。開催にあたっては、大会ホームページを一新し、大会の情報を広く周知しました。

当日は、県内施設・学校による発表として過去最多となる、百六十二題の研究発表が行われました。

福祉分野において、喫緊の課題である「福祉人材の確保」「利用者の人権擁護」に対する実践活動への注目度が集まり、混み合う会場の中で熱心にメモをとる参加者の様子からは、課題の重要性がうかがえました。



就職相談コーナーでは学生に加え、職業訓練生の姿も多く見られました

### (社会福祉施設・団体担当)

そのほか、小阪憲司氏(横浜ほうゆう病院院長)、河村泰好氏(コミュニケーションカウンセラー)等による講演が行われ、高齢者福祉施設による就職相談コーナー(八十三法人・九十ブース)、協賛企業による介護用品・福祉機器等の展示コーナー(十三社・十四ブース)も設置されました。また、本会で取り組んでいる「自助具」の展示コーナーも併設し、参加者からは「施設で取り入れたい」「設計に携わってみたい」といった感想が聞かれました。

関係者の方々の熱意に支えられて、来年度は第十回という節目の大会を迎えます。かながわの介護の最前線をさらに社会へ発信していきます。

## 居場所や関係性をつくり、不安に寄り添うことで、生活を支える

今号は、精神障害のある方の日常の暮らしを支える活動について、「よこすか障害者地域活動支援センターアメグスト」相談員の本橋健太さんにお話を伺いました。

### 埋められない不安感

アメグストは、平成十一年に横須賀市内の精神障害のある方々の居場所づくりから活動を始めました。現在は、相談支援やフリースペースの運営、病院からの退院支援などを行っています。

相談支援は、日曜・祝日を除く正午から午後七時まで。作業所や仕事に通っている人、薬の影響で午前中は活動的でない人などから、午後から夜間にかけての対応を望む声が多かったので、こうした時間となっています。

「日によって症状が変わるなどで、障害に対する周囲の理解は未

だ低い状況です。そうしたこともあり、人との関わりがうまくいかなかったり、仕事を続けられなくなる方も少なくありません。がんばって生活したいと思っっているのですが、始めの一步を踏み出すことに難しさを感じている方もいます」と本橋さん。多くの方は、人間関係での悩みを抱え、自分が孤立してしまうのではないかという不安感を、なかなか埋められない状況にあります。

### 気持ちに寄り添うことが

アメグストでは、精神障害のある当事者のスタッフも重要な役割を担っています。フリースペース



家庭的な雰囲気もあるフリースペース。ゆっくり安らげる場所として年間延数4310名の利用がある

担当の当事者スタッフは、「同じ境遇にいたることもあり、普段、何気ない会話をしながら共感をもって悩みを聞けるため、ごく自然な流れの中で、必要な制度やサービスにつながる」と話します。

本橋さんは、スタッフと利用者の関係について「価値観を押し付けないよう注意することが必要と思っています。本人に伝えることは、あくまでも選択肢の提示であることが大事」と、本人のやる気や希望を見出す関わり方をしています。当事者同士がお互いに支え合える関係を作れるよう、本橋さんなどの支援者が寄り添っています。

人とのつながりを感じ、安心感を得て次の一步を踏み出す。そんな場所として、アメグストを「第二の我が家」と話す方もいました。「利用者本位」とは、利用者一人だけを取り出して支援するのではなく、その人のいる場や周囲との関係なども含めて支援していくものなのだ、アメグストの取り組みから改めて感じました。

(企画調整・情報提供担当)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 **岡本誠一郎**

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内  
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

### 神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

- 理事 伊藤 正孝 (☎045-412-2110)
- 同 桑江 郁男 (☎045-402-4433)
- 同 辻村 祥造 (☎045-311-5162)
- 同 西迫 一郎 (☎046-221-1328)
- 同 林 雄一郎 (☎0466-26-3351)
- 代表理事 八木 時雄 (☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



**きかんし印刷**  
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700(☎) FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598  
<http://www.kki.co.jp/>

花はやさしい。人もやさしい。  
ユニバーサルデザインに取り組む  
厚木市荻野運動公園

小田急線本厚木駅改札前の観光案内所には、荻野運動公園の野草園情報が掲示されていて、見ごろの野草が10から12種類、園内のどこに咲いているか紹介されています。気になる野草を見つけたら、即出発！

広大な自然の中に広がるスポーツ・レクリエーション施設

荻野運動公園は約16ヘクタールの広さで、車いすで入れる屋内プールや体育館などのスポーツ施設と、野草園・花原・多目的広場などのレクリエーション施設からなっています。車いす用トイレは公園内に計4カ所で、野草園から一番近い車いす用トイレは競技場コンコースにあります。

7・8月は、ブルーサルビア、ペゴニア、マリーゴールドなど、8種類1200鉢の花たちが、あなたをお出迎え。また、8月後半から10月までは、3500平方メートルの花原にコスモスが咲きほこります！野草園には300種近い植物があります。園内の「見晴らしの丘」は公園内がよく見え、周辺の自然も見渡せる気持ち良い場所です。この辺りまでは車いすで散策できます。

そして、植物の専門家に説明していただきながら触れる野草もあります。取材当日は、ホタルブクロが見ごろで、視覚障害のスタッフも釣り鐘状のかれんな花の感触や香りを満喫しました。

事前に管理事務所に連絡すれば、野草園の入口まで車で行くこと、植物に触ることができま<sup>さ</sup>す。ぜひ、季節の草花を楽しみにいかれてはいかがでしょうか。

交通は、本厚木駅北口バス乗り場から約30分。月曜日から土曜日までは「稲荷木」バス停下車、公園へは800メートルほどですが、途中で坂が多く、あまりおすすめできません。日曜と祝祭日には1日5往復の「荻野運動公園」経由「宮の里」行きに乗って「荻野運動公園」下車、徒

今日は ⇒ NPO法人  
神奈川県障害者自立生活支援センター がお伝えします！

通称KILC（キルク）。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚2ヶ所を拠点に活動中。

〈連絡先〉〔法人本部〕厚木市愛甲953-2  
TEL：046-247-7503 FAX：046-247-7508  
URL）http://www.kilc.org  
E-mail）info@kilc.org

歩約1分です。ノンステップかワンステップのバスが大半で、車いすで乗車できます。バスで行くなら日曜、祝祭日がおすす<sup>め</sup>です。

ユニバーサルデザインへの取り組み

荻野運動公園は、施設をあげてユニバーサルデザインに取り組んでいます。昨年度は、「現場点検作業」「障害疑似体験実習」などの職員向けのユニバーサルデザイン講習を実施しました。一級建築士などの講師のほか、私たちKILCのメンバーも加わって、車いす利用者や視聴覚障害者の来園を想定したロールプレイや、障害者の立場から意見や要望を伝えました。講習の成果を生かし、段差部分のペンキを塗り直したり、障害者駐車スペースの増設など、人に優しい公園づくりを進めています。



「こんなに柔らかいんだ」  
触っているのはホタルブクロ

「見晴らしの丘」からは公園内外の自然が見渡せま<sup>す</sup>



インフォメーション

■厚木市荻野運動公園

厚木市中荻野1500

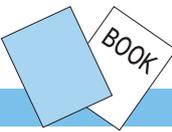
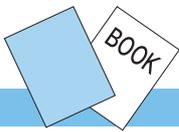
電話 046-225-2900

入場料/野草園は無料、スポーツ施設は有料

野草園は、12月から2月まで冬季閉園

http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/facilities/sports/park/p003585.html

◆ご意見・ご感想はkikaku@knsyk.jpまでお寄せください。



◆利用時間：月～金(第3金曜日、祝日、  
年末年始等を除く)の9時～17時  
◆問合せ：☎045-311-8865

## 新着資料



### 私のおすすめの1冊

「支え合い、  
育ち合いの子育て支援」

大豆生田啓友 著

ナルク神奈川福祉サー  
ビス第三者評価事業部  
代表 太田 善朗

私は、ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部を平成17年に設立して、6年目を迎えました。

第三者評価は、評価を受ける施設のためにあることを、全調査員に徹底するように努めています。まず、施設の全職員に自己評価票の記入をお願いします。それにより全職員が自分の日常の仕事を振り返ることができ、そこから新たな気付きが生まれます。自己評価票を「施設」として一つにまとめるプロセスで、その施設の長所・短所が浮かび上がり、そこから明日に向かって歩いていくための方向性を、全職員で共有することができます。その他にもありますが、評価機関はそのようなお手伝いをすることを使命と考えています。

書籍の著者は保育を幅広い視点から論じていて、保育園評価にあたって大変参考になりおすすめです。

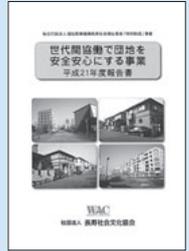


2006年4月刊  
定価2,415円(税込)  
関東学院大学出版会

### 世代間協働で団地を安全安心にする事業 平成21年度報告書～(社)長寿社会文化協会

千葉市のある地区の若い人が多く住む団地と、高齢者が多く住む団地という状況の異なる隣接した二つの団地を対象に、子育て世代と高齢期世代との協働・連携を推進するための住民へのアンケート調査を実施し、都市圏の住宅街の安全・安心のまちづくりへの効果をめざしたものです。

少子高齢化が進む中で、その様子も顕著に現れる団地で、住民が生活課題に取り組んでいくための基礎資料として、先行事例の紹介も含みながらまとめた一冊です。



- ★区市町村社協における成年後見制度の取組み／法人後見と法人後見監督のあり方を中心に(東京都社協)
- ★新制度のもとでの相談援助実習の質の向上に関する研究事業報告書(日本社会福祉士会)
- ★自閉症者の地域生活を支援する横浜やまびこの里20年／親の会と歩んだ社会福祉法人の歴史(横浜やまびこの里)
- ★認知症の人に食事させる家族研修モデル事業 平成21年度報告書(長寿社会文化協会)
- ★障害者権利条約批准後の放送・通信に期待するもの 報告書(日本障害者リハビリテーション協会)
- ★障害者と災害 報告書(日本障害者リハビリテーション協会)
- ★高齢者の生活支援及び見守りネットワークの構築における民間企業等の機能に関する調査研究事業報告書(シルバースービス振興会)

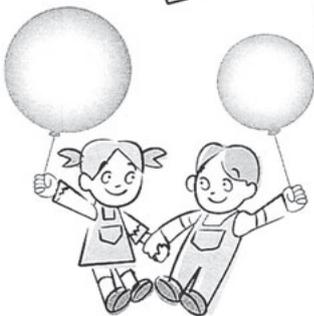
※蔵書検索もご利用ください！<http://www.knsyk.jp/tosyo/>

安心を支えます

<http://www.fukushihoken.co.jp>

# ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償



### 特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

### ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティア活動に関する各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

### 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネージャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

### 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

年間保険料 | Aプラン...280円 Bプラン...420円 天災タイプもあります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

お申込み、お問合せはあなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人  
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

身近にある生活の課題として、認知症のある本人と家族に向き合う

前号では、身近な地域にある「居場所」の持つ意味を考えてみました。今号から二回に渡り、地域での介護、とりわけ認知症のある方のケアの課題について取り上げてみたいと思います。今回は、在宅で暮らしながら介護が必要になった本人と家族の関わりの課題について考えようと、公益社団法人認知症の会神奈川支部と、茅ヶ崎市にある地域包括支援センターみどりにお話を伺いました。

戸惑う家族

「独身の弟と暮らす母の様子が変と知らせを受けて、実家に帰ると、家のいたるところにレジ袋。『高いところの出し入れができなくて、つい袋に入れて置いてしまう』という母の言葉を聞き、片付けたところ、『季節はずれの物を片付けてもらって助かったわ』と母からの感謝の言葉。ところが、帰宅後、弟からの電話では、『姉さんが来て、大事な指輪や通帳を盗ったと騒いでいるけど、どうなの？』どうなのって、こっちが聞きたい」

こうした家族の思いを伝えてくれたのは、公益社団法人認知症の会と家族の会神奈川支部の方。本人の認知症が進むにつれて家族

のストレスも大きくなってきます。

「五分おきと同じことを聞かれ、返答が気に入らなかつたり、聞き流せば怒る、すねる。トイレは汚しっぱなし、ズボンが臭つていても着替えない。自分の都合と一言い訳は見事なほどで相手のことを気遣えない。認知症の本やリーフレットには、否定したり怒っては逆効果とあり、分かっているはずが…」

家族として本人が変化していく姿を受け止めがたいところに、認知症を学び、介護を経験した家族会の電話相談や懇談会は、大きな意味を持ちます。相談の中には、「どう関われば良いか」と正解を求めるものもありますが、認知症の症状は、周囲の環境が複雑に絡

み合って出てくるため、対応方法に正解はなく、「今までの人間関係や家族の歴史、生活状況を紐解きながら、一緒に考えていくことが必要」といいます。

家族会では、認知症を正しく理解するため共に学び、同じ境遇にいる方たちの、その時々のお悩みに寄り添い、支え合っていました。

つながりにくい潜在的なニーズ

認知症のある方や家族に関する相談業務を行う、地域包括支援センターの高田麗さんは、「どこにも相談できず、福祉サービスにながりがづらい場合もあるが、例えば、認知症のある方との同居者が、知的障害や精神障害がある場合、また虐待と思われるような状況が

《認知症》に関する相談窓口

名称	電話番号	相談受付時間
最寄りの地域包括支援センター		高齢者の総合相談窓口として、身近な地域に設置され、さまざまな相談に応じています。 ※設置箇所については、県ホームページからご覧いただけます。 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kourei/sisetu/itiran/chiikihoukatsu.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kourei/sisetu/itiran/chiikihoukatsu.html</a>
かながわ認知症コールセンター 〈認知症全般に関する相談〉	044-543-6078	〈月・水曜日〉午前10時から午後8時 〈土曜日〉午前10時から午後4時 ※公益社団法人認知症の会と家族の会神奈川支部
認知症疾患医療センター 〈専門医療相談〉	0463-93-1121	〈平日〉午前9時から午後3時 〈第1・3・5の土曜日〉午前9時から正午 ※東海大学医学部付属病院に設置

※コールセンターは県設置分のみ掲載

ある場合なども、家族からの相談を期待することは難しくなりまがることなく、家庭の中で抱え込んでしまっている事例は少なくないと言います。

そうしたケースを支えるために、センターでは高齢者が集まるサロンの場、自治会や地区社協の会合などに出向き、顔の見える関係づくりに努めながら、地域住民を通じて、つながりにくい本人・家族とつながる機会を少しでも得ようとしています。

女性・子どもを  
めぐる20年

かながわ女のスペースみずら  
代表理事 有泉 恵子



かながわ女のスペースみずらは、1990年に設立された、女性による人権擁護活動を担うNPO団体です。

みずらが歩んできた20年は、女性と子どもをめぐる施策や社会状況が大きく前進した時期でもあります。男女共同参画社会への方向づけ、DV防止法の成立と改正、さらに改正児童虐待防止法では、子どもにとってDV環境は虐待にあたるということが明記されました。「セクシュアル・ハラスメント」「ドメスティック・バイオオレンス」といった言葉が認識され、行政には「人権」や「男女」と名の付く部署ができました。女性の人権が保証される環境となったのです。

しかし、DVや虐待を取り巻く状況がめまぐるしく変化しても、暴力の犠牲になる女性や子どもは、一向になくなりません。みずらの2009年度の電話相談の統計では、全相談件数のうち67%がパートナーに関するもので、その中の33%が、DVや虐待、ストーカー等、暴力の相談でした。雇用の面でも多くの女性が非正規、低賃金を余儀なくされ、貧困から抜け出せずにいます。女性の貧困は子どもの貧困につながります。

みずらは、活動を通じて、さまざまな問題と向き合ってきました。そして問題解決のサポートには、行政の力が欠かせないことを実感し、積極的に連携を働きかけてきました。

これからもみずらは、一人ひとりの女性が輝ける社会を目指して、活動をすすめていきます。

理解を広める難しさの可能性

「近隣住民の関係性の中で、日常的に見守っていくことができるような取り組みを進めることが大切です。さらに、そうした取り組みの中から、家庭内に抱え込んでしまっている状況が見えてきた場合には、専門職のいる相談機関につないでいくことが重要です」と、本人含めた家族と相談機関との接点(つながり)役としての住民の方々への期待を話されます。

認知症の症状として徘徊や火の不始末などで、近隣から「苦情」がセンターに寄せられることもあ

ります。

このような状況に、一人ひとりの認知症のある本人とその家族の介護の問題を、「地域全体の問題」として受け止めていくことが求められています。センターは「高齢者が集まるサロン等に、認知症の方が参加する機会を増やすことで、家族以外の方々が関わる機会も生まれ、地域の中で気にかける関係が広まってくれれば」と提案します。

本人らしさを支える課題も

高田さんは、さらにセンターから見えた課題を次のように話して

くれました。

「認知症のある方や家族が頼ることのできるサービスの量が、十分にありたい状況です。本来でしたら、『本人』の生活や暮らしぶりに合わせて柔軟にサービスを選択して利用できれば良いのですが、現実には、利用できるサービスをやっとな探して、本人にあてはめていくように感じます」また、家族と本人の間でサービス利用に関して希望が一致せず、「家族のためなのか、本人のためなのか」悩むことも少なくないそうです。相談支援やサービス提供に携わる方たちには、本人と

家族の気持ちの折り合いを、丁寧な関わりから見つけていくしかない現状があると言います。

そのような現実の中で、家族会の方は、本人から学ぶ気持ちを忘れてほしくないと、本人の気持ちを伝えてくださいました。

「治療をして良くなりたい。一体いつまで『自分』としていられるのだろうか…」

福祉・医療サービス関係者が、改めて本人や家族の気持ちを学ぶ姿勢を持ちながら、近隣住民などの支え合いを含めて社会全体で理解が広がるのが期待されます。

(企画調整・情報提供担当)



第33回

第31回

第24回

# 神奈川県福祉作文コンクール、ともしびポスター・絵本コンテスト 作品募集

## つながり、受け継がれていく"福祉の心"

思いやりや助け合いなど、「福祉の心」の大切さや「ともしび運動」の目指す「ともに生きる福祉社会づくり」を子どもたちの目線で考え、文章や絵で自由に表現する福祉作文コンクール、ポスター・絵本コンテスト。

開始から30年以上が経ち、当初に入賞された方は今や親世代になります。今日では、その方々が福祉業界で活躍されていたり、またお子さんが応募をしたりと、時代・世代が変わってもつながり、受け継がれている催しとなっています。

## "純粹"な思いが伝える、メッセージ

昨年は、作文11,000編、ポスター1,200点、絵本200点の応募があり、作文は56編が入選、ポスター・絵本は94点が入賞しました。

最近では、特別支援学校等からの応募も増え、一人ひとりの生活の中で感じた純粹な思いが表現されています。子どもたちのメッセージは、作品を通して、多くの人々に感動や共感を生み、広がっていきます。

今年度も、子どもたちの思いが描かれた、素晴らしい作品の応募をお待ちしています。

入選・入賞作品は、さまざまな方法で活用されます。本会ホームページでも紹介しています⇒<http://www.knsyk.jp/>



平成21年10月15日に県立音楽堂で開催された「神奈川県社会福祉大会」で、作品を紹介しました



福祉作文コンクールの入選作品集は、地域の子どものたちに限らず、幅広い層の方々に読んでもらえるよう各地域の学校・図書館などに配布しています



ポスター・絵本コンテスト入賞作品は、本会発行資料等のほか、地域の新聞や広報誌等にも活用されています

項目	第33回神奈川県福祉作文コンクール	第31回ともしびポスター・第24回ともしび絵本コンテスト
応募資格	県内在住・在学の小学生・中学生・特別支援学校生・フリースクール等の通学生	県内在住・在学の小学生・中学生・高校生・特別支援学校生・フリースクール等の通学生
内容	<p>(1)作文の内容 児童・生徒の皆さんが、福祉について日常を通して感じたこと、考えていること、体験したこと、こうしていきたいと思っていることなどを自由に表現したもの (例) ☆障害のある方々との交流やお年寄りとのふれあい ☆地域、学校・家庭での体験 ☆福祉施設入所の方々との交流 ☆幸せな社会をつくるため、こうしていきたいと考えていること ☆赤い羽根共同募金の活動に参加して感じたことなど</p> <p>(2)題名=自由 (3)字数=小学生 B 4版400字詰め原稿用紙を使用し、800字~1,000字以内 中学生 A 4版400字詰め原稿用紙を使用し、1,600字~1,800字以内 ※最初の行に題名・学校名(団体名)・学年・氏名(ふりがな)記入(この部分は字数に含めません)</p>	<p>テーマ:「みんながともに生きるまち」</p> <p>(1)ポスターの部 ①用紙=画用紙B3判(51.5cm×36.4cm)もしくは4つ切判(54cm×38cm)に準じる ②画材=カラーペン、絵の具、クレヨン、ポスターカラー、色画用紙等 ※テーマにふさわしい言葉・文字を入れてください。</p> <p>(2)絵本の部 ①用紙=原則として、画用紙B4判(26cm×36cm)2枚を半分にし、B5判(18cm×26cm)4枚にしたもの ②頁数=原則として、表・裏表紙を含む8頁 ③綴じ方=ひも・ホチキス等を使用、縦・横使いは自由 ④画材=ポスターの部に同じ ⑤文=絵の上でも空いているところでも可、文の形式は文章・詩・吹き出しのいずれでも可 ※作品の裏には必ず所定の応募票を貼ってください(合作の場合は、合作者の応募票も貼ること) ※学校で応募される場合は、必ず指定の応募者名簿に必要事項を記入した上で、ご応募ください。</p>
締切日	平成22年9月3日(金)	平成22年9月3日(金)
応募先・問合せ先	<p>(応募先) 県共同募金会の各市区町村支会内「福祉作文コンクール事務局支局」へ学校等で一括して送付してください。 (問合せ先) (1)社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 県民活動推進部 ともしび運動推進担当 Tel.045-312-4813 (2)社会福祉法人 神奈川県共同募金会 Tel.045-312-6339</p>	<p>作品は学校等で一括して(1)・(2)のいずれかに送付または持参してください。 (1)社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 県民活動推進部 ともしび運動推進担当 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内 ☎045-312-4813 (2)お近くの市町村社会福祉協議会(持参のみ受付) ※横浜市及び市内各区、並びに川崎市内各区の社会福祉協議会では受付しておりませんので、(1)に送付または持参してください。</p>





## おだわら21世紀少年〜ギャングエイジの異世代交流

社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会

小田原市社協では、平成二十一年度、小学生から大学生までの子どもたちを集めて、高齢者疑似体験や交流、野外生活体験などの内容を盛り込んだ異世代交流事業「おだわら21世紀少年」を行いました。これは、異年齢の子ども達や高齢者と交流をしながら、避難生活体験や町探検をし、最後には、子どもたちが考える防災計画「予言の書」をも作ってしまうという一大イベントです。

すみました」

秋山さんが担当になった時、真先に思い浮かんだのが、このギャングエイジでした。ギャングエイジとは、連帯感の強い集団の中の遊びを通じて、規則の守り方やお互いの協力の仕方あるいは自己欲求の統制の方法など、さまざまな学習をする児童期（小学生）のこと。言い換えれば、ある意味排他的な仲間関係を作る世代ですが、この、育ってきた環境が全く違うギャングエイジが、初めて顔を合わせる中でどうやって交流するのかが、秋山さんは気になっていました。けれども、そんな心配をよそに「君たちは本当

今薄れつつある世代間の学び合いや絆をつなげていきたい、そんな思いから実現したイベントですが、この企画は、元をたどれば担当した秋山浩樹さんの学生時代にさかのぼります。「大学で履修した心理学で『ギャングエイジ』というキーワードが印象に残った。そうしたらたまたま試験に出た。これに救われて単位を落とさずに

に初対面なの？」と聞きたくなるほどにぎやかで、すぐに仲良くなっていたそうです。

### 薄れゆく人と人との関係の復活

この事業は、福祉教育活動の一環ですが、ねらいとしては「タテ集団による学びの場」を復活させることにありました。秋山さんは言います。「昔は地域にガキ大将がいた。ガキ大将は時として乱暴もするけれど、弱い者を守り皆を引っ張っていた。ここに参加してくれた子ども達がガキ大将となって、将来地域を支えるリーダーになつてくれれば…」今では地域にいななくなったガキ大将の復活、そしてガキ大将が将来地域を担うリーダーになる、そんな願いも込められていたのです。

さて、今年も、未来の小田原を担う子どもたちに向けて召集がかかります。指令は「特別指令」。今年はどうな子ども達が集まってくるのでしょうか。

#### (市町村社協支援担当)

プログラムの詳細は、小田原市社協ホームページでご覧いただけます。→<http://www.odawara-shakyo.or.jp/21c/b/21c-btop.html>



やんちゃな小学生。旗づくりでも積極的だ

消防用設備等点検時には**無償**で点検推進指導員を派遣し  
防火管理者の立会を支援いたします。

### 防火管理者の皆様へ

液状化被害について(執筆) 神奈川県温泉地学研究所 杉原英和次長

地震の揺れによって地面が液体のようになって建物等の支持力を奪ってしまうことがあります。地盤の液状化現象、噴砂現象と言われるものです。これは砂礫で構成された地盤が揺られることによって、地下水の圧力が上昇しそれまで一粒一粒が重なり合っていた砂礫の粒がバラバラになって、いわゆる泥水状態になって重い建物が沈下したり、軽いマンホールが浮いてしまったりする被害を生じます。



液状化現象によって浮き上がったマンホール (1998年釧路沖地震)

防火管理者は、消防用設備等の点検時に必ず立会って適正な点検が実施しているか確認しましょう。

**消防設備の安心を保障します。**



(財)神奈川県消防設備安全協会  
TEL 045-201-1908